

高等教育の修学支援新制度

文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」は、住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生を対象に、授業料等の減免と併せて給付型奨学金が支給される制度です。制度の利用を希望する方は4月初旬に大学 Web サイトにて手続き方法をお知らせしますので、そちらをご確認ください。なお、秋学期からの申請についても9月以降、実施予定です。

| 授業料等の減免 | | ※入学金減免は2022年度 新入生・編入生のみ対象です。 | | | |
|------------------------|------------|------------------------------|--------|----------|--|
| 減免額（年額） ※減免区分に応じて決定 | 授業料減免額（年額） | | 入学金減免額 | | |
| | 区分1 | 700,000円 | 区分1 | 200,000円 | |
| | 区分2 | 466,700円 | 区分2 | 133,400円 | |
| | 区分3 | 233,400円 | 区分3 | 66,700円 | |
| 適用期間 | 最短修業年限内 | | | | |

| 給付型奨学金 | | | | | |
|------------------------|----------|---------|-----------|---------|--|
| 給付額（月額） ※減免区分に応じて決定 | 自宅通学（月額） | | 自宅外通学（月額） | | |
| | 区分1 | 38,300円 | 区分1 | 75,800円 | |
| | 区分2 | 25,600円 | 区分2 | 50,600円 | |
| | 区分3 | 12,800円 | 区分3 | 25,300円 | |
| 適用期間 | 最短修業年限内 | | | | |

◆申請資格について ... 以下の①学力基準、②家計基準、③資産基準の全てを満たしていることが必要です。

①学力基準

| 学年 | 対象となる成績 | 基準 |
|------|---------|--|
| 1年次生 | 高校成績 | <ul style="list-style-type: none"> ●評定平均値 3.5 以上であること ※1 もしくは ●学修計画書にて学習意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること |
| 上級生 | 大学成績 | <ul style="list-style-type: none"> ●各学年学科で GPA が上位 2 分の 1 以上であること もしくは ●取得単位数が標準取得単位数以上であり、かつ学修計画書にて学習意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること ※2 |

※1. 1年次生は、成績の基準に満たなくても、機構が定める特例により推薦可能な場合があります。

※2. 標準取得単位数 = 卒業に必要な単位数 ÷ 修業年限（原則4年） × 申請者の在籍年数

②家計基準 ※世帯年収の上限額の目安となります。

【給与所得者の世帯（年間の給与収入金額）】

| 世帯人数 | 想定する世帯構成 | 区分1 | 区分2 | 区分3 |
|------|-------------------|------------|------------|------------|
| 2人 | 本人、母 | 2,290,000円 | 3,320,000円 | 4,020,000円 |
| 3人 | 本人、母、高校生 | 2,890,000円 | 3,910,000円 | 4,570,000円 |
| 4人 | 本人、親A、親B（無収入）、高校生 | 2,950,000円 | 3,950,000円 | 4,610,000円 |

※日本学生支援機構ホームページの「進学資金シミュレーター」で、ご自身の世帯が家計基準に該当するか、おおよその確認ができますので、ご利用ください。 <https://shogakukin-simulator.iasso.go.jp/>

③資産基準

申請者と生計維持者（※）の資産額の合計が 2,000 万円未満（生計維持者が1人のときは 1,250 万円未満）であること。

※生計維持者は父母がいる場合は、原則として父母（2名）が生計維持者となります。

※資産とは、現金やこれに準ずるもの（預貯金、有価証券等の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。

※手続きの詳細については募集要項で確認してください。（4月初旬に学生部 Web サイトに掲載）